

出願から入学までの流れ

	第一次募集	第二次募集	第三次募集
受験カウンセリング	教職大学院ウェブサイトにて確認すること	教職大学院ウェブサイトにて確認すること	教職大学院ウェブサイトにて確認すること
出願期間	令和元年8月21日(水) ～8月23日(金)	令和元年10月30日(水) ～11月1日(金)	令和2年1月20日(月) ～22日(水)
受験票発送予定日	9月2日(月)頃	11月11日(月)頃	1月31日(金)頃
入学試験実施日	9月7日(土)	11月30日(土)	2月10日(月)
合格者発表日	9月20日(金)	12月13日(金)	2月14日(金)
入学手続日	令和2年3月26日(水) ～3月27日(金)	令和2年3月26日(水) ～3月27日(金)	3月26日(水) ～3月27日(金)
入 学	令和2年4月	令和2年4月	令和2年4月

[参考・注意点]

- ・ 第一次募集で募集人員を充足した場合、第二次募集以降を実施しない場合がありますので、教育学部ウェブサイトを確認してください。
- ・ 授業実践力向上コースと特別支援教育コースの区分iv Sについては、第一次募集及び第二次募集で募集人員を充足しなかった場合、第三次募集を行います。第三次募集の有無については、第二次募集の発表後、教育学部ウェブサイトを確認してください。

教育学部ウェブサイト

<http://www.wakayama-u.ac.jp/edu/>

- ・ 令和元年10月より消費税の増税が見込まれています。消費税の増税に伴い貼付する郵便切手の額面が変更となる可能性がありますので、第二次試験以降の受験を行う場合、貼付する郵便切手の額面については必ず教育学部ウェブサイトを確認してください。

※受験カウンセリングについて

教職大学院ウェブサイト

<http://www.wakayama-u.ac.jp/edu/graduateschool-postgraduatecourse/pde-edu/>

目 次

教育学研究科専門職学位課程(教職大学院)の教育目的とアドミッション・ポリシー	1
令和2年度和歌山大学大学院教育学研究科専門職学位課程(教職大学院)学生募集要項	
1 募集人員	3
2 出願資格	3
3 出願手続	5
4 出願にあたっての注意事項	7
5 障害を有する者の事前相談	7
6 選抜方法等	9
7 合格者の発表	10
8 入学手続	11
9 入学料および授業料	11
10 入試情報の開示	11
11 募集要項の請求方法	12
12 個人情報の取扱いについて	12

教育学研究科専門職学位課程(教職大学院)案内

1 教職開発専攻コースの教育・研究の概要	13
2 履修方法	14
3 現職教員等の就学に関する特例措置	14
4 取得できる学位	15
5 取得できる教育職員免許状	15
6 長期履修学生制度	15
7 教育職員免許状取得プログラム	15

学生生活の案内

出願書類

- ①入学志願票 ②研究計画書 ③受験承諾書 ④実習受入承諾書 ⑤推薦書
⑥振込依頼書 ⑦納入確認票 ⑧受験票・写真票 ⑨あて名票 ⑩「受験票在中」封筒
⑪「出願書類在中」封筒 ⑫「出願書類受付通知」はがき
⑬受験に際しての確認書 各1部

教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）の教育目的と アドミッション・ポリシー

(1)教育学研究科専門職学位課程(教職大学院)の教育目的

教職大学院教職開発専攻は、「地域で育ち、世界に生き、地域を支える」教育に寄与することができる教師を育てることを使命と考え、そのために必要な高い資質・能力、及び人権意識を修得させることを目的とする。

i 学校改善マネジメントコース

教職経験10年程度の現職教員を対象とし、これまでの経験を学校経営という観点から整理・意味づけを行い、専門的知見に基づく高度の実践的指導力を修得したミドルリーダーとして、「現任校をよりよい学校へと改善する中心的役割を担うことのできる教員」及び、「地域の強みを活かした学校づくりに寄与する教員」を養成する。また、「自ら学び続けるとともに、周りの教職員の学びを支援する教員」の養成を目指す。

ii スペシャリストコース

現職教員を対象として、これまで教科や分野・領域の指導や実践的研究で習得してきた専門的知識や実践力をもとに、専門性を深めることにとどまらず当該教科や分野・領域の知識や考え方を教科や領域を超えて、日常から未来に広がる学びを創り出す教員を育成する。また、当該教科等はもとより、学校全体の教育課程の編成に寄与し、ミドルリーダーとして若手教員等の育成に貢献できる資質能力を高める。

なお、スペシャリストコースについては、以下の2プログラムを設定する。

- ・スーパーサイエンスティーチャープログラム-SSTP(Super Science Teacher Program)
- ・スーパーグローバルティーチャープログラム-SGTP(Super GLOCAL Teacher Program)*

※グローバルとは、グローバル(Global：地球規模の、世界規模の)とローカル(Local：地方の、地域的な)を掛け合わせた造語で、「地球規模の視野で考え、地域視点で行動する(Think globally, act locally)」という考え方です。

iii 授業実践力向上コース

学部からの進学者など、主として教職経験がない、あるいは浅い者を対象とし、学部での学習を土台として、子ども理解と確かな知識に根差し、子どもや学校・地域の実態に応じた授業を計画・展開できる「確かな授業力」を主軸とし、子どもの学びをエンパワーする学習集団としての学級を育て、子ども、保護者、教職員から信頼される教員、また、よりよい実践に向けて、学び続ける基盤と姿勢をもった教員の養成を目指す。

iv 特別支援教育コース

現職教員及び学部からの進学者などを対象に、特別支援教育に関する理解を深め、障害など特別な配慮を必要とする児童生徒一人ひとりに応じた教育が行える実践力を高める。とくに、現職教員については、児童生徒の自立や社会参加に向けたライフステージに応じた指導・支援を行うとともに、特別支援学校のセンター的機能を果たすためのコンサルテーションの専門性を向上させる。また、学校運営に寄与するために、若手教員等の育成に当たるミドルリーダーの資質能力

を高める。特別支援学級の教員は、児童生徒の指導・支援に関する専門性を高め、特別支援教育コーディネーターとして、通常の学級に在籍し支援を必要とする児童生徒への全校的対応について助言を行い、校内支援体制の構築に寄与する資質能力を高める。あわせて、現職教員及び学部からの進学者とともに、特別な配慮を必要とする児童生徒の家庭の理解、支援を行うことができる資質能力を高める。

(2)教育学研究科専門職学位課程(教職大学院)のアドミッション・ポリシー

学校改善マネジメントコース、スペシャリストコース及び特別支援教育コースの現職教員

- ・熱意と誠実さをもって、教職に取り組む姿勢を有する人
- ・高い人権意識を有する人
- ・学び続ける意欲を有する人
- ・反省的实践者としての姿勢を有する人
- ・教職や教育実践についての豊かな経験を有する人
- ・円滑なコミュニケーション力を有する人

授業実践力向上コース及び特別支援教育コースの学部からの進学者

(主として教職経験がない、あるいは浅い者)

- ・熱意と誠実さをもって、教職に取り組む姿勢を有する人
- ・高い人権意識を有する人
- ・学び続ける意欲を有する人
- ・反省的实践者としての姿勢を有する人
- ・教職や教育実践についての基本的な知識を有する人
- ・円滑なコミュニケーション力を有する人

**令和2年度 和歌山大学大学院教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）
学生募集要項**

1 募集人員

専攻	コース	募集人員
教職開発	学校改善マネジメント スペシャリスト 授業実践力向上 特別支援教育	30名

募集人員は、第一次募集、第二次募集及び第三次募集の合計数です。

第一次募集で募集人員を充足した場合、第二次募集以降を実施しない場合がありますので、教育学部ウェブサイトを確認してください。

なお、授業実践力向上コースと特別支援教育コースの区分iv Sについては、第一次募集及び第二次募集で募集人員を充足しなかった場合、第三次募集を行います。第三次募集の有無については、第二次募集の発表後、教育学部ウェブサイトを確認してください。

教育学部ウェブサイト <http://www.wakayama-u.ac.jp/edu/>

2 出願資格

i 学校改善マネジメントコース(現職教員対象)

小学校もしくは中学校の教諭の専修免許状又は1種免許状を有し、以下のi A・i B・i Cのいずれかに該当する者。

受験区分	条件
i A	和歌山県教育委員会からの派遣もしくは本学附属学校長からの推薦により受験する者。
i B	次の各号のすべてに該当する者。 ①現在、現職教員等として勤務している者。 ②教職経験が概ね10年以上ある者。 ③受験カウンセリングを受けた者。 ④所属長の承認を受けた者で、入学後2年目に現任校にて行う実習の内諾を所管する教育委員会又は学校法人から受けている者。 ⑤所管する市町村教育長の推薦を受けている者。
i C	i Bの⑤以外に該当する者

ii スペシャリストコース(現職教員対象)

小学校、中学校もしくは高等学校の教諭の専修免許状又は1種免許状を有し、以下のii A・ii B・ii Cのいずれかに該当する者。

受験区分	条件
ii A	和歌山県教育委員会からの派遣もしくは本学附属学校長からの推薦により受験する者。かつ、 <u>受験カウンセリングを受けた者。</u>

受験区分	条 件
ii B	次の各号のすべてに該当する者。 ①現在、現職教員等として勤務している者。 ②教職経験が概ね7年以上ある者。 ③受験カウンセリングを受けた者。 ④所属長の「承認」を受けた者で、入学後2年目に現任校にて行う実習の内諾を所管する教育委員会又は学校法人から受けている者。 ⑤所管する市町村教育長の推薦を受けている者。
ii C	ii Bの⑤以外に該当する者

iii 授業実践力向上コース(主に学部からの卒業生対象)

以下のiii S・iii X・iii Y・iii Zのいずれかに該当する者。

受験区分	条 件
iii S	小学校もしくは中学校の教諭専修免許状又は1種免許状を有する者または令和2年3月31日までに取得見込みの者。
iii X	中学校の教諭専修免許状又は1種免許状を有する者または令和2年3月31日までに取得見込みの者で、教育職員免許状取得プログラムを希望する者。 <u>なお、受験に際しては、受験カウンセリングが必須となる。</u>
iii Y	本学システム工学部のSSTP(Super Science Teacher Program)の認定を受け、和歌山大学を令和2年3月に卒業見込みの者で、中学校もしくは高等学校の1種免許状(教科：理科)取得に必要な単位として <u>概ね46単位以上</u> を令和2年3月31日までに取得見込みの者。
iii Z	本学教育学部による教育職員免許状取得コースの認定を受け、和歌山大学を令和2年3月に卒業見込みの者で、中学校の1種免許状取得に必要な単位として <u>概ね46単位以上</u> を令和2年3月31日までに取得見込みの者。

[参考・注意点]

本コースは教員採用試験を受験し、教諭になることを目指している者を主に対象とします。
また、iii X・iii Y・iii Zの区分で入学する者は、3年以上の大学院修学が必要となります。

iv 特別支援教育コース(現職教員(区分iv A・iv B・iv C)又は主に学部からの卒業生(区分iv S)対象)

特別支援学校の教諭の教諭専修免許状又は1種免許状(領域：知的障害・肢体不自由・病弱)を有する者又は令和2年3月31日までに取得見込みの者のうち、以下のiv A・iv B・iv C・iv Sのいずれかに該当する者。

受験区分	条 件
iv A	和歌山県教育委員会からの派遣もしくは本学附属学校長からの推薦により受験する者。
iv B	次の各号のすべてに該当する者。 ①現在、現職教員等として勤務している者。 ②受験カウンセリングを受けた者。 ③所属長の「承認」を受けた者で、入学後2年目に現任校にて行う実習の内諾を所管する教育委員会又は学校法人から受けている者。 ④所管する市町村教育長の推薦を受けている者。
iv C	iv Bの④以外に該当する者
iv S	iv A～C以外の者(主として学部からの進学者)。

[参考・注意点]

○現職教員について

現職教員等とは、日本の教育関係機関(学校教育法第1条に規定する小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び、特別支援学校並びに都道府県もしくは市区町村の教育委員会及び国公立の教育センター等)において、常勤の教諭(任用の期限を付さない常勤講師を含む。)または指導主事として現在勤務している者。ただし課程修了以前に退職する予定の者を除きます。

○教職経験について

- ・教職経験年数は、令和2年3月31日までに常勤の教諭(任用の期限を付さない常勤講師を含む。)及び指導主事として勤務した年数を指します。
- ・休職期間(育児休業、国際派遣等も含む。)は、経験年数に算入しません。
- ・1か月未満の場合は、1か月として計算します。

○受験カウンセリングについて

- ・受験カウンセリングは受験説明会と同時に行います(但し、教育職員免許状の取得に係る事前確認は別に行われます)。日程等は、和歌山大学教職大学院ウェブサイトにて参照してください。

教職大学院ウェブサイト

<http://www.wakayama-u.ac.jp/edu/graduateschool-postgraduatecourse/pde-edu/>

3 出願手続

① 出願期間

第一次募集	令和元年8月21日(水)～8月23日(金) [必着]
第二次募集	令和元年10月30日(水)～11月1日(金) [必着]
第三次募集	令和2年1月20日(月)～1月22日(水) [必着]

- ・窓口での受付・郵送での受付いずれも可能です。
- ・受付時間は、午前9時から午後5時までとします。
- ・郵送の場合は、所定の封筒を用い「書留・速達」で出願期間内に必着するよう送付してください。出願期間を過ぎて到着したものは受理しません。
- ・第一次募集で募集人員を充足した場合、第二次募集以降を実施しない可能性があります。
- ・第三次募集は、授業実践力向上コースと特別支援教育コース(区分iv Sのみ)に限ります。第一次募集及び第二次募集で募集人員を充足した場合、第三次募集を実施しない可能性があります。

② 出願書類等提出先

〒640-8510 和歌山市栄谷930番地 和歌山大学学務課教育学部係

③ 出願書類等

書類等の名称	提出該当者	摘 要
入学志願票	全員	本学所定の用紙に必要事項を記入したもの。
研究計画書	全員	本学所定の用紙による。これまでの経験を踏まえて、入学後、どのような学習に取り組みたいのかを明確に記述したもの。なお、提出された計画書に基づいて面接を行う。 ※本計画書は教職大学院ウェブサイトからダウンロードすることもできる。
受験承諾書	他の大学院に在学する者	現に他の大学院に在学中の者は、学長または研究科長の受験承諾書(本学所定の用紙)を提出すること。
	在職者	現に学校等に在職している者で現職のまま入学しようとする者は、所属長の受験承諾書(本学所定の用紙)を提出すること。 市町村立学校教員にあっては、都道府県教育委員会の承認を得た市町村教育委員会の承諾書の写しを、都道府県立学校教員にあっては、都道府県教育委員会の承諾書(本紙)を併せて提出すること。
実習受入承諾書	i C ・ ii C ・ iv C	学校実習の受け入れについて都道府県教育委員会の承認を得た市町村教育委員会または学校法人からの承諾を得て、所定の実習受入承諾書を提出すること。
推薦書	i B ・ ii B ・ iv B	所管の市町村教育長が推薦する所定の推薦書を提出すること。
受験票・写真票	全員	本学所定の用紙に、必要事項を記入したもの。写真は、出願前3ヶ月以内に撮影した脱帽正面上半身(4cm×3cm)のものを貼付すること。
教育職員免許状授与証明書又は教育職員免許状の写	iii Y ・ iii Z 以外の全員	免許状を授与された都道府県教育委員会が作成したもの。免許状の写の場合は、原本と相違ない旨の所属長の証明を受けたもの。または原本を持参すること。取得見込の者は、在学する学長等が作成した取得見込証明書(その場合、免許状の写は入学手続き時に提出すること)。
成績証明書	全員	出身大学等が作成し、厳封したもの。編入学した場合は、編入学前後の両方の学校の成績証明書を提出すること。なお、大学院を修了した(見込を含む)者は、大学院の成績証明書も併せて提出すること。
卒業または修了(見込)証明書	全員	出身大学等の学長または学部長等が作成したもの。
入学検定料	全員	30,000円(注)以下の納入方法のうち、いずれかの方法で納入すること。 金融機関(ゆうちょ銀行を除く)から振り込む場合 本学所定の用紙「振込依頼書」により金融機関(ゆうちょ銀行を除く)の窓口で振込により納入し、受領した「振込金受付証明書(C票)」(※取扱金融機関の収納印のないものは無効となるため、必ず確認すること)を「納入確認票」に貼り付けて提出すること。 コンビニエンスストア(日本国内に限る)から払い込む場合 「セブン-イレブン」、「ローソン」、「ミニストップ」「ファミリーマート」のいずれかのコンビニエンスストアから下記払込期間中に支払うこと。(上記以外のコンビニエンスストアからは払い込みできません。8ページを必ず参照の上、支払手続きを行うこと。)

(次頁に続く)

書類等の名称	提出該当者	摘 要	
入学検定料	全員	払込期間：	
		第一次募集	令和元年8月1日(木) 午前0時～8月23日(金) 午後3時
		第二次募集	令和元年10月1日(火) 午前0時～11月1日(金) 午後3時
		第三次募集	令和元年12月16日(月) 午前0時～令和2年1月22日(水) 午後3時
「入学検定料・選考料 取扱明細書」の「収納証明書」部分を切り取って「納入確認票」に貼り付けて提出すること。			
納入確認票	全員	本学所定の用紙。入学検定料の「振込金受付証明書(C票)」または「収納証明書」を貼り付けること。	
あて名票	全員	本学所定の用紙に志願者の郵便番号、住所、氏名を明記したもの。	
「受験票等 在中」封筒	全員	本学所定の封筒に362円(もしくは消費税増税に伴う額面)の切手を貼り、志願者の郵便番号、住所、氏名を明記したもの。	
「出願書類受付 通知」はがき	郵送により出願する者	※郵送の場合のみ必要。出願書類を直接持参する場合は不要。 本学所定のはがき。郵便番号、住所、氏名、志望コース名を記入し、62円(もしくは消費税増税に伴う額面)の切手を貼り、出願書類とともに提出すること。切手の無いものは送付できません。	
戸籍抄本	—	成績証明書、卒業見込証明書等に記載されている氏名が現在の氏名と異なる者は、戸籍抄本を提出すること。	
教育職員免許状 取得プログラム 願書	iii X・iii Y・iii Z	別に定めます。15ページをあわせてご確認ください。 ※書類は受験カウンセリング時にお渡しします。	
受験に際しての 確認書	iii Y	本学所定の用紙による。システム工学部長が作成し、厳封したもの。	
その他本学が 必要とする書類	本学より指示ある者	個別事項で本学が必要と判断したもの。 例・提出書類のうち、外国語で書かれた証明書、文書等がある場合には、その日本語訳等	
在留カード又は パスポートの コピー	外国人留学生	在留カード(または外国人登録証明書)の交付を受けている者は、在留カードの表面と裏面のコピーを、交付を受けていない者は、「パスポートのコピー」(国籍、氏名等が記載されたページと在留資格・在留期間等が記載されたページ)を提出すること。※必要に応じ、原本の提示を求める場合があります。	

4 出願にあたっての注意事項

- ・ 出願書類に不備がある場合は、受理しません。
- ・ 出願後は、記載事項の変更は認めません。
- ・ 納付された検定料は、返還できません。
- ・ 出願書類受理後は、入学検定料及び出願書類は返還しません。
- ・ 出願書類に虚偽の記載をした者は、入学決定後であっても入学を取り消すことがあります。

5 障害を有する者の事前相談

障害を有する者で、受験及び修学上、特別な配慮を必要とする場合は、原則として出願開始の1か月前までに学務課教育学部係に相談してください。

6 選抜方法等

① 選抜方法

入学者の選抜は、試験並びに出身大学長又は学部長等が作成した成績証明書及び研究計画書等の出願書類により総合的に行います。1科目でも受験しない場合は、合格判定の対象としません。

② 試験日

第一次募集	令和元年9月7日(土)
第二次募集	令和元年11月30日(土)
第三次募集	令和2年2月10日(月)

③ 試験会場 和歌山大学教育学部(和歌山市栄谷930)

④ 集合時間・場所 集合時間 午前8時30分 集合場所 和歌山大学 東2号館

⑤ 試験時間割

コース	受験区分	小論文	学力検査	口述試験
学校改善マネジメント	i A・i B	9:00-10:00	/	10:10-
	i C	9:00-10:00	10:20-11:20	13:30-
スペシャリスト	ii A・ii B	9:00-10:00	/	10:10-
	ii C	9:00-10:00	10:20-11:20	13:30-
授業実践力向上	iii S・iii X	9:00-10:00	10:20-11:20	13:30-
	iii Y・iii Z	/	/	9:00-
特別支援教育	iv A・iv B	9:00-10:00	/	10:10-
	iv C・iv S	9:00-10:00	10:20-11:20	13:30-

⑥ 配点

コース	受験区分	研究計画	小論文	学力検査	口述試験	合計
学校改善マネジメント	i A・i B	200	200	/	100	500
	i C	100	200	100	100	500
スペシャリスト	ii A・ii B	200	200	/	100	500
	ii C	100	200	100	100	500
授業実践力向上	iii S・iii X	100	200	100	100	500
	iii Y・iii Z	100	/	/	100	200
特別支援教育	iv A・iv B	200	200	/	100	500
	iv C・iv S	100	200	100	100	500

⑦ 試験概要

コース	受験区分	小論文	学力検査	口述試験
学校改善 マネジメント	i A・i B	教育に関する現代的事項についての論述。		出願時に提出される研究計画書の内容等について行う。
	i C	教育に関する現代的事項についての論述。	教職教養に関して、学部で学修する程度の基本的な知識を問う。	出願時に提出される研究計画書の内容等について行う。
スペシャリスト	ii A・ii B	教育に関する現代的事項についての論述。		出願時に提出される研究計画書の内容等について行う。
	ii C	教育に関する現代的事項についての論述。	教職教養に関して、学部で学修する程度の基本的な知識を問う。	出願時に提出される研究計画書の内容等について行う。
授業実践力向上	iii S・iii X	教育に関する現代的事項についての論述。	教職教養に関して、学部で学修する程度の基本的な知識を問う。	課題面接(設定した場面にどう応じるかを答える形式の面接)を行う。また、出願時に提出される研究計画書の内容等についても行う。
	iii Y・iii Z			出願時に提出される研究計画書の内容等について行う。
特別支援教育	iv A・iv B	特別支援教育に関する現代的事項についての論述。		出願時に提出される研究計画書の内容等について行う。
	iv C	特別支援教育に関する現代的事項についての論述。	教職教養に関して、学部で学修する程度の基本的な知識を問う。	出願時に提出される研究計画書の内容等について行う。
	iv S	特別支援教育に関する現代的事項についての論述。	教職教養に関して、学部で学修する程度の基本的な知識を問う。	課題面接(設定した場面にどう応じるかを答える形式の面接)を行う。また、出願時に提出される研究計画書の内容等についても行う。

[注] 小論文は、近年の各答申や文部科学省通知に関する論題をもとに、時間内に論述することを課します。

7 合格者の発表

- ① 教育学部掲示板に発表し、合格者には合格通知書を送付します。

第一次募集	令和元年9月20日(金) 午前10時(予定)
第二次募集	令和元年12月13日(金) 午前10時(予定)
第三次募集	令和2年2月14日(金) 午前10時(予定)

- ② 合格発表日の午後0時から午後5時まで、教育学部ウェブサイト上に合格者の受験番号を掲載します。

教育学部ウェブサイト <http://www.wakayama-u.ac.jp/edu/>

※これは、情報提供の一環として行うもので、公式の合格発表は上記①によります。また、回線の状態により応答が遅くなったり、閲覧が出来なくなることも予想されますので、ご注意ください。

- ③ 電話等による可否の問い合わせには、一切応じません。

8 入学手続

合格者には、入学に際し必要な書類を送付するとともに、入学手続に必要な事項を通知します。

9 入学科および授業料

- ① 入学料 282,000円

[注] 入学料は、本学所定の振込依頼書により、入学手続時までに納入してください。

これについては、合格者に送付する入学手続案内で納入方法の詳細をお知らせします。

- ② 授業料 前期分 267,900円 (年額 535,800円)

なお、上記記載の金額は令和元年度のもので、令和2年度入学者の納付金額については決定次第、別途お知らせします。

[注] (1)在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。

(2)入学手続案内で、納入方法の詳細をお知らせします。

(3)入学料・授業料についてはその理由により、免除を認められることがあります。

(4)長期履修学生と認められた場合の授業料は、2年間(標準の修業年限分)の授業料総額をあらかじめ認められた一定の修業年限で除した額にして、それぞれの年に支払います。

10 入試情報の開示

令和2年度大学院教育学研究科専門職学位課程(教職大学院)入学者選抜における入試情報を下記のとおり開示します。

- ① 志願者数、受験者数、合格者数、入学者数

本学ウェブサイトの開示(ただし、入学者数については次年度確定後)

- ② 試験成績

・開示方法

窓口での受付	申請書(本学所定様式)に記入のうえ、和歌山大学学務課教育学部係まで受験票を提示して申し込んでください。
郵送での受付	<p>受験者が遠隔地等の理由による場合は、郵送による請求も可能です。請求する本学あての封筒の表に「成績開示請求」と朱書きし、必要書類を同封のうえ、和歌山大学学務課教育学部係に郵便(特定記録)で申し込んでください。</p> <p>《請求に必要なもの》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請書(本学所定様式) ・受験票(写) ・定型サイズの返信用封筒(書留郵便料として512円分(又は消費税増税に伴う額面)の郵便切手を貼付し、受験者本人あての郵便番号、住所、氏名を明記したもの)

・ 開示時期

第一次募集	令和元年11月1日～12月15日の期間中 月曜日～水曜日(祝祭日を除く)
第二次募集	令和2年5月1日～6月30日の期間中 月曜日～水曜日(祝祭日を除く)
第三次募集	令和2年5月1日～6月30日の期間中 月曜日～水曜日(祝祭日を除く)

③ 試験問題及び正解・解答例

正解・解答例を開示することが適切でない場合は、出題の意図を開示します。

11 募集要項の請求方法

募集要項の郵送を希望する場合は、下記のとおりです。

- ① 請求の際には、大学あて封筒の表面に必ず「教育学研究科教職大学院募集要項請求」と朱書してください。
- ② 本人の郵便番号・住所・氏名及び朱書で「ゆうメール」と明記し、215円分(又は消費税増税に伴う額面)の切手を貼った角形2号(縦・33cm×横・24cm)の返信用封筒を必ず同封してください。

12 個人情報の取扱いについて

出願時のデータや、試験実施結果、入学手続きの状況等の個人データを入試に関する調査・研究のために利用することがありますので、予めご了承ください。

なお、これらの個人データを利用する場合も、個人を特定する内容の資料や個人を特定できる資料を作成することはありません。

受験等に関する問い合わせ先

和歌山大学学務課教育学部係 〒640-8510 和歌山市栄谷930番地 電話(073)457-7219(直通)

教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）案内

1 教職開発専攻コースの教育・研究の概要

i 学校改善マネジメントコース

本コースでは、これまでの経験を学校経営という観点から整理・意味づけを行い、専門的知見に基づく高度の実践的指導力を修得したミドルリーダーとして、「現任校をよりよい学校へと改善する中心的役割を担うことのできる教員」及び、「地域の強みを活かした学校づくりに寄与する教員」を養成する。また、「自ら学び続けるとともに、周りの教職員の学びを支援する教員」の養成を目指す。

そのため、子どもや地域に応じた教育課程などの学びを創り、学校全体の授業力を向上させる「教育課程・教科マネジメント力」の比重をやや大きくし、個々の子どもに応じた支援を組織的に行い、必要に応じて関係機関と連携する「生徒指導・支援マネジメント力」、子ども、保護者、地域から信頼され、期待に応える組織としての学校を創る「学校運営マネジメント力」の3つの力をつけることができる。最終的には、本コースにおける2年間の実習と省察をもとに修了研究をまとめ、大学院の学びについて理論と実践の融合を果たす。

ii スペシャリストコース

本コースでは、現職教員を対象として、これまで教科や分野・領域の指導や実践的研究で習得してきた専門的知識や実践力をもとに、専門性を深めることにとどまらず当該教科や分野・領域の知識や考え方を教科や領域を超えて、日常から未来に広がる学びを創り出す教員を育成する。また、当該教科等はもとより、学校全体の教育課程の編成に寄与し、ミドルリーダーとして若手教員等の育成に貢献できる資質能力を高める。

なお、スペシャリストコースについては、以下の2プログラムを設定する。

- ・スーパーサイエンスティーチャープログラム－SSTP(Super Science Teacher Program)
- ・スーパーグローバルティーチャープログラム－SGTP(Super GLOCAL Teacher Program)*

※グローバルとは、グローバル(Global：地球規模の、世界規模の)とローカル(Local：地方の、地域的な)を掛け合わせた造語で、「地球規模の視野で考え、地域視点で行動する(Think globally, act locally)」という考え方を指す。

iii 授業実践力向上コース

本コースでは、主として教職経験がない、あるいは浅い者を対象とし、和歌山県教育委員会・和歌山市教育委員会との連携事業である初任者研修高度化モデル事業の成果を生かし、確かな授業力をもち、若手のリーダーとなる新人を育成する。学部での学習を土台として、子ども理解と確かな知識に根差し、子どもや学校・地域の実態に応じた授業を計画・展開できる確かな授業力を主軸とし、子どもの学びをエンパワーする学習集団としての学級を育て、子ども、保護者、教職員から信頼される教員を養成する。また、よりよい実践に向けて、学び続ける基盤と姿勢をもった教員の養成を目指す。具体的には、学部教育で修得した授業力を「学びを深める授業を実践する力」、「効果的な教育方法を実践する力」を修得することによって、確かな授業力へと高める。それを2年間を通じた実習で、「実際の子どもに応じた授業を実践する力」を強化する。また、学習集団として学級を育てる「子どもの集団形成を支援する力」、チーム学校の一員とし活躍するための「学校の一員として積極的に学校を担う力」の5つの力をつけることができる。最終的には、

本コースにおける2年間の学習と実習指導、省察によって理論と実践の融合を行い、修了研究でその成果をまとめる。

vi 特別支援教育コース

現職教員及び学部からの進学者などを対象に、特別支援教育に関する理解を深め、障害など特別な配慮を必要とする児童生徒一人ひとりに応じた教育が行える実践力を高める。とくに、現職教員については、児童生徒の自立や社会参加に向けたライフステージに応じた指導・支援を行うとともに、特別支援学校のセンター的機能を果たすためのコンサルテーションの専門性を向上させる。また、学校運営に寄与するために、若手教員等の育成に当たるミドルリーダーの資質能力を高める。特別支援学級の教員は、児童生徒の指導・支援に関する専門性を高め、特別支援教育コーディネーターとして、通常の学級に在籍し支援を必要とする児童生徒への全校的対応について助言を行い、校内支援体制の構築に寄与する資質能力を高める。あわせて、現職教員及び学部からの進学者とともに、特別な配慮を必要とする児童生徒の家庭の理解、支援を行うことができる資質能力を高める。

2 履修方法

指導教員の指導の下に、下記の履修基準単位表に従い、46単位以上を修得しなければならない。

教職開発専攻履修基準単位表

		学校改善マネジメント コース	授業実践力向上 コース	スペシャリスト コース	特別支援教育 コース
専攻共通 科目	専攻共通基礎科目	10	10	10	10
	専攻共通深化科目	10	10	10	10
コース専門科目		12	12	12	12
実習科目		10	10	10	10
実習関連科目		2	2	2	2
修了研究		2	2	2	2
計		46	46	46	46

3 現職教員の就学に関する特例措置

大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例の趣旨に基づき、現職教員等を受け入れ、再教育の機会を設けることは、本研究科設置の主要目的の一つである。現職教員等の修学を容易ならしめるとともに、大学院としての研究・教育の一定の水準を維持するための制度として、以下の措置を講じる。

① 特例措置適用の認定

学校教育法第1条に規定する学校において3年以上の教職経験を有する者のうち、派遣母体である都道府県教育委員会・学校法人等の意向を勘案し、出願時の申請に基づき研究科委員会において、特例措置の適用を認定する。

② 教育方法

(1) 現職教員のうち、特例措置の適用を認定された者は、専門職学位課程(教職大学院)の修業年限の前半1年間は研究科において、研究及び履修に専念し、定められた単位を取

得する。

- 1) この期間における履修単位は、課程修了に必要な46単位のうち、34単位以上とする。
 - 2) これらの単位は、通常の授業時間帯に開講される授業により履修する。
- (2) 後半の1年間は、在職校においてその勤務と教育実践研究を並行し、研究科の指定した日に登校し研究指導を受けるとともに定められた科目の履修を行う。
- 1) この特例による履修単位は、修了研究を含む12単位以内とする。
 - 2) 特例措置の適用を認定された者の2年次における履修は下記の範囲内とする。

区 分	2年次履修可能科目	単 位
特例の授業時間における履修	専攻共通科目	4単位 以内
	実習科目	6単位 以内
	修了研究科目	2単位
計		12単位以内

- 3) 特例による授業時間における履修に関しては、指導教員の指導の下に計画し、1年次の修了までに、あらかじめ決定する。
- (3) 授業の実施方法
- 平日の通常授業時間のほか、夏季・冬季等の休業期間において、集中講義等により授業を開設する。

4 取得できる学位

教育学研究科専門職学位課程(教職大学院)に2年以上在学し、教職開発専攻で定めた修了認定に必要な授業科目46単位以上を修得した者には、教職修士(専門職)(Master of Education for Professional Development)の学位を授与する。

5 取得できる教育職員免許状

小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の1種免許状を有する者は、教育学研究科専門職学位課程(教職大学院)において教育職員免許法及び同法施行規則に定める所定の単位を修得することにより、所有する1種免許状に対応する専修免許状を取得することができる。

6 長期履修制度(授業実践力向上コースの学生は必ずお読みください)

教育学研究科専門職学位課程(教職大学院)では、授業実践力向上コースにおいて、教育職員免許状取得プログラムを受講するなどの事情により、研究科教職開発専攻の標準修業年限の2年を超えて一定の期間(3年または4年)にわたり計画的に教育課程を履修し、修了することの希望を申し出たときは、審査の上、その計画的な履修を認めることができるものである。

この制度により長期履修学生と認められた場合の授業料は、2年間(標準の修業年限)分の授業料総額を、あらかじめ認められた一定の修業年限で除いた額にして、それぞれの年に支払うことになる。

7 教育職員免許状取得プログラム(授業実践力向上コースの区分 iii X・iii Y・iii Zで出願を希望する学生は必ずお読みください)

このプログラムは、和歌山大学大学院教育学研究科専門職学位課程(教職大学院)に在籍しながら

ら、科目等履修生として教育学部の教職課程を履修し、単位取得することにより、教育職員免許状授与の所要資格を得ることができる(または支援する)ものです。

- ・このプログラムは、専門職学位課程(教職大学院)授業実践力向上コース(教員免許状取得プログラム)に出願し、合格することが前提となります。
- ・大学院の在学期間は3年以上必要です。2年では修了できませんので、ご注意ください。

I 募集人数 若干名

II 申請資格 和歌山大学大学院教育学研究科専門職学位課程(教職大学院) 授業実践力向上コースの受験区分 iii X・iii Y・iii Zで出願する者。

iii X 中学校教諭専修免許状または1種免許状を有する者、及び令和2年3月31日までに取得見込みの者で、小学校教諭免許状の取得を希望する者。(小学校教諭2種免許状の取得を支援するプログラムです)

iii Y 和歌山大学システム工学部長よりSSTP(Super Science Teachers Program)の認定を現在受けている者で、和歌山大学を令和2年3月に卒業見込みの者。

iii Z 和歌山大学の学生で、和歌山大学教育職員免許状取得コースの認定を受けている者で、和歌山大学を令和2年3月に卒業見込みの者。

III 取得可能な(または取得を支援する)教育職員免許状

<u>iii X</u>	小学校教諭2種免許状
<u>iii Y</u>	中学校教諭1種免許状(理科)
<u>iii Z</u>	中学校教諭1種免許状(認定を受けた教科)

IV 申請期間 (一)事前確認と(二)申請の2つの手続きが必要です。事前確認が行われなかった場合は、申請が受理されませんので、注意してください。

(一)事前確認	第一次募集：令和元年7月1日(月)～7月31日(木) 第二次募集：令和元年10月1日(火)～10月25日(金) 第三次募集：令和元年12月16日(月)～令和2年1月10日(金) <u>(第一次募集で募集人員を充足した場合、第二次募集以降を実施しない場合がありますので、教育学部ウェブサイトを確認してください)</u> 受験カウンセリング時又は和歌山大学学務課教育学部係にて、必要書類を入手し、履修計画表(所定様式)を作成したうえで、事前に必ず学務課教育学部係に予約を入れ、相談を行ってください。事前確認は1時間程度かかり、複数回にわたることがありますので、上記の期日までに済ませてください。
(二)申請	<u>大学院入試出願期間と同時に</u> 行います 申請書類一式を、和歌山大学大学院教育学研究科専門職学位課程(教職大学院) <u>授業実践力向上コース(教員免許状取得プログラム)</u> の入学試験の出願書類に同封してください。

V 申請書類

(一) 事前確認	<ul style="list-style-type: none">・履修計画表(所定様式)・学力に関する証明書(発行に時間がかかるので、早めに請求してください。) 教育職員免許状の取得状況の有無にかかわらず、取得しようとする免許について、出身大学等で「新法」の『学力に関する証明書』の発行を受け、添付してください。また、それらの単位がこれから取得を希望する教育職員免許状にどこまで使えるのか、各自の責任で都道府県教育委員会へ事前に問い合わせを済ませておいてください。そのうえで、「履修計画表」を作成してください。
(二) 申請	<ul style="list-style-type: none">・教育職員免許状取得プログラム申請書(所定様式)・履修計画表(所定様式)・学力に関する証明書(上記と同じです)

VI 選考の流れ

選考方法：書類選考により行います。入学試験のあとに面接審査を行う場合もあります。

選考結果：大学院の合格発表と同時に行います。

VII 履修方法・その他留意事項

共通

- ・免許プログラム科目の履修登録は、年間56単位までです。大学院1年次に教育職員免許状を取得し、そののち教職大学院科目を履修します。
- ・このプログラムに係る検定料・入学科・授業料は不要です(ただし、大学院については必要です)。
- ・教育実習先は、大学院教育学研究科において手配します。
- ・教育職員免許法の改正に伴う読替科目の有無が生じることがありますので、このプログラムの申請を希望する方は、出身大学・学部から行われるアナウンスに注意してください。

区分 iii X について

- ・このプログラムは、あくまでも小学校教諭2種免許状の取得を支援するプログラムであり、教育職員免許状の取得を保証するプログラムではありません。
これまでの単位取得の状況等によっては、教育職員免許状の取得に時間がかかり、大学院教育学研究科を修了できない可能性がありますので、事前確認時において不足単位分を他大学等で補う必要の有無を判断したうえで申請してください。

VIII 本件に関する照会先・

和歌山大学学務課教育学部係 〒640-8510 和歌山県和歌山市栄谷930

TEL 073-457-7219 FAX 073-457-7800

学生生活の案内

1 入学科・授業料免除制度

入学科及び授業料は、免除制度があります。

2 奨学金

(1) 日本学生支援機構の奨学金

(申込資格)

学業・人物ともに優秀で、経済的理由により修学が困難である者。

(奨学生の決定)

本学が人物・学力・家計の申込基準を満たしている奨学金申込者の中から選考の上、日本学生支援機構に推薦します。同機構で審査の上、採用を決定します。

(奨学金の種類)

種類	貸与月額	
第一種奨学金 (無利子)	自宅通学	20,000円、30,000円、45,000円から選択
	自宅外通学	20,000円、30,000円、40,000円、51,000円から選択
	※申込時の年収が一定額以上の場合、各区分の最高月額を選択できないことがあります。	
第二種奨学金 (有利子)	20,000円から120,000円のうち1万円単位で選択	

(注)貸与月額については、2018年度実績であり変更されることがあります。

(2) 地方公共団体等の奨学金

日本学生支援機構の奨学金の他に、地方公共団体や各種団体等が扱っている育英奨学金制度があります。これらの募集のほとんどが4～5月に集中しており、学生センターの掲示板に随時掲示しています。他に、大学に直接募集のないものもありますので、各自、各団体や出身の都道府県等に問い合わせるようにしてください。

(3) 家計急変奨学金

本学には、学資負担者の家計急変(失職、破産、倒産、病気、死亡もしくは地震・風水害の被害等)により修学を継続することが経済的に困難となった学生で、他の経済的支援が受けられない学生に対し、学費・生活費を援助することを目的とした奨学金制度があります。

- ・貸与額：無利子貸与とし、一時金10万円、20万円、30万円より申請者が選択する。
- ・返還期間：貸与された翌月から卒業後3年以内。
- ・申請に際しては、連帯保証人の選任が必要となります。
- ・申請後は審査の上、採用を決定します。

3 学生傷害保険等

(1) 学生教育研究災害傷害保険(学研災)

学研災は、学生が正課中、学校行事中、通学中、教育・研究のために大学施設内にいる間及び課外活動(インターンシップ、介護体験、教育実習、保育実習、ボランティア活動、クラブ活

動)中等に不慮の事故にあい、傷害を受けたり、あるいはそれらが原因で後遺障害を負ったり、死亡した場合に、当該学生やその家族に保険金が支払われる全国的規模の補償制度です。

(注)本学が学生全員の学研災の保険料を負担し、一括加入していますので、個々に加入する必要はありません。

(2) 学研災付帯賠償責任保険(学研賠)【任意加入】

学研賠は、学研災に加えて任意に加入できる保険で、学生が正課中、学校行事中、課外活動中(注1)及びその往復等で、他人にけがを負わせたり、他人の財物を損壊したことにより生ずる法律上の損害賠償を補償する制度です。

(注1)この保険での「課外活動」とは、大学の規則にのっとった所定の手続きにより、インターンシップ又はボランティア活動の実施を目的とした組織として承認を受けた学内学生団体が行うインターンシップ又はボランティア活動をいいます。**これ以外のクラブ活動中の事故は保険金支払いの対象とはなりません。**ただし、正課又は学校行事に合わせてその日のクラブ活動(大学が禁じているもの等は除きます。)に参加する場合、その住居と活動場所となる施設の間を合理的な経路及び方法により移動中に行った行為は対象となる活動に含みます。

(3) 学研災付帯学生生活総合保険(学総)【任意加入】

学総は、学研災及び学研賠では補償が不足すると思われる場合に、学研災に加えて任意に加入できる保険で、学研災や学研賠では補償されない病気や日常生活でのケガ等についても補償されます。この保険に加入すれば、賠償責任を負った場合の補償を含んでいるため、学研賠に加入する必要はありません。

(4) 学研災付帯海外留学保険(付帯海学)【任意加入】

付帯海学は、派遣留学や海外研修など、大学が関与する留学において、学研災に付帯するかたちで加入できる海外旅行保険です。**私費留学やプライベートでの旅行は加入の対象となりませんのでご注意ください。**

4 学生寮

本学には、次のとおり学生寮が設置されています。

区 分	所 在 地	定 員	1室定員	新入生入寮 可能人員	備 考
学生寮(男子)	和歌山市栄谷930番地 (大学構内)	120人	1人	約30人	鉄筋コンクリート 5階建
学生寮(女子)		50人	1人	約12人	

寄宿料は、月額4,300円となっています。なお、寄宿料は、和歌山大学学生寮管理運営規則の改正により変更することがあります。

寄宿料以外に、毎月寮生活に伴う**光熱水料、インターネット使用料等、15,000円程度**の負担があります。

5 下宿・アパート

市街地及び大学周辺のアパート・マンション等の斡旋は、和歌山大学消費生活協同組合(073-456-4155)でも行っていますので、各自問い合わせてください。なお、平均的な物件の家賃は月額35,000～45,000円程度です。

6 ノートパソコン等の情報端末の活用と準備について

本学では、履修登録やレポート及び卒業論文の作成・提出、授業資料の閲覧などでパソコンを使用する機会が多くあります。平成29年度より更なる学修環境の向上のため、個人所有のノートパソコン等の情報端末を授業でも活用する取組を開始しています。

このための準備(購入等)が入学後に必要となります。

詳細につきましては、下記ホームページにて随時公開すると共に入学手続き時に改めて案内します。

https://www.wakayama-u.ac.jp/admission/faculty/essential_pc.html

QRコード



7 学生生活に関する問合せ先

「ノートパソコン等の情報端末の活用と準備について」の問合せは、必ず指定の専用窓口電話番号に問い合わせてください。

問 合 せ 事 項	問 合 せ 先
入学料免除及び授業料免除	学生センター(学生支援課) TEL 073-457-7122
奨学金	学生センター(学生支援課) TEL 073-457-7128
学生傷害保険等	学生センター(学生支援課) TEL 073-457-7123
学生寮	学生センター(学生支援課) TEL 073-457-7132
その他	学生センター(学生支援課) TEL 073-457-7121

専用窓口

問 合 せ 事 項	問 合 せ 先
ノートパソコン等の情報端末の活用と準備	学術情報センター(学術情報課) TEL 073-457-7177